

4.1.3 学生の受け入れ

＜2003年度に設定した目標＞

1. 学科別入試の実施に向けた検討を行うこと
2. 「学生の多様性と質の確保」を目標として、一般入試による入学者の比率を段階的に50%まで（当面は60%まで）下げること
3. 最適な入学者選抜方法の在り方とそれぞれの募集人員を再検討すること

【評価項目 5-0-1】 入学者受け入れ方針等

- （必須要素）入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係
- （必須要素）入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係
- （選択要素）学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

【評価項目 5-0-2】 学生募集方法、入学者選抜方法

- （必須要素）大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

【評価項目 5-0-3】 入学者選抜の仕組み

- （必須要素）入学者選抜試験実施体制の適切性
- （必須要素）入学者選抜基準の透明性
- （選択要素）入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

（現状の説明）

1. 入学者受け入れ方針等

2003年に、「学生の多様性と質の確保」を目標として入試改革に取り組むという全学的な方針が決定された。学生の多様性と質を確保することは、法学部の理念・目的・教育目標に合致しており、法学部の入学者受け入れ方針でもある。

法学部は法律学科と政治学科の2学科からなるが、入学者選抜は学部として行っており、受験者の志望と各学科の定員を勘案して合格者を決定している。2004年度入試では、法学部の入学定員550名（法律学科430名・政治学科120名）を、一般入試360名、大学入試センター試験を利用する入試40名、依頼校推薦入試70名（内訳は指定校推薦入試55名・特別推薦入試15名）、高等部推薦入試65名、AO入試15名に振り分けて入試を実施した。また、2005年度入試では、入学定員650名（法律学科510名・政治学科140名）を、一般入試430名、大学入試センター試験を利用する入試20名、依頼校推薦入試120名（指定校推薦入試105名・特別推薦入試15名）、高等部推薦入試65名、AO入試15名に振り分けて入試を実施した。そのほかに、協定校推薦入試・帰国生徒入試・外国人留学生入試も実施しており、それぞれ若干名を募集した。このように、多様な学生を確保するために各種の選抜方法を実施している。

法学部は、「ソーシャル・アプローチ」の理念に基づいて研究と教育を行い、優れた研究成果をあげるとともに、有為な人材を輩出することを通じて、スクールモットーである“Mastery for Service（奉仕のための練達）”を実践することを目的とする。そして、(1) 科学的な思考方法の習得、(2) 広範な知識と社会的視野の獲得、(3) 正しい価値観と豊かな人間性の形成、(4) 人権感覚の陶冶、(5) 国際的地球的な視野の確保という教育目標の下に、①学生の多様な進路希望の実現に資する、高い社会的評価の得られる

力の習得、②少人数教育による学生間・教員学生間での刺激に満ちた人格形成という実施目標を置く。多様な選抜方法を採用することにより、多様な価値観・人生観・職業観を持つ学生が入学し、1年次より、言語科目や法学・政治学基礎演習などの少人数クラスにおいて学生間での刺激に満ちた人格形成が促進される。さらに、AO入試では、優れたコミュニケーション能力を持ち、リーダーとしての高い能力を備えた人材を育成することを目的として入学者を選抜しており、AO入試による入学者がとりわけ少人数教育の場においてリーダーとして活躍することが期待されている。このことは、2年次以降の人文演習、法学基礎演習、法学・政治学研究演習Ⅰ・Ⅱについても同様である。

他方、入学者選抜方法について検討すべき課題がある。法学部では学部として入学試験を行っているが、学科の存在を強調して学科別入試を行うことを前向きに検討する必要がある。学科別入試は、不本意入学の学生を減らし、入学者がより明確な意志をもって学修に取り組む下地となる点で優れる。とくに、2003年度に導入したコース制との関係を視野に入れて学科別入試を実施することにより、受験生に対して、4年間の学修の目標や方向性をより明確に呈示することが可能となる。

また、学生の多様性を確保するために、一般入試の比率を下げ、その他の入試による募集人員を増やすことが求められる。法学部では、2005年度入試において指定校推薦入試の募集人員を大幅に増員した。しかし、同時に入学定員を100名増員したため、一般入試の比率は前年度の66.5%から66.2%に微減したにとどまった。そこで、引き続き、一般入試以外の募集人員を増加させることが課題である。また、その過程において、最適な入学者選抜方法の在り方や構成とそれぞれの募集人員を再検討することも課題となる。

2. 学生募集方法・入学者選抜方法

法学部は、大学の入試部や広報室などに協力する形で、学生募集のための活動に参加している。受験生に対する情報開示も、全学的な方針にしたがって行っている。法学部における主要な入学者選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験を利用する入試、③依頼校推薦入試、④高等部推薦入試、⑤AO入試の5種である。これらの選抜方法はそれぞれの目的を有し、かつ法学部の理念の下に全体として有機的に結合するものである。

(1) 一般入試はF日程とA日程の2回実施される。2004年度の試験科目は、英語、国語ならびに数学・日本史・世界史のうちの1科目であり、合計3科目である。一般入試では主として3科目の試験の成績により合否が判定されるため、本学を希望する受験生に広く門戸が開かれている。公平な条件による競争入試は「学生の質」を確保するために重要な役割を果たしている。

(2) 大学入試センター試験を利用する入試では、受験生の選択により、大学入試センター試験の4教科5科目または5教科5科目の成績に基づいて合否が判定される。大学入試センター試験を利用する入試は、3科目で実施される一般入試を補完するものであり、高等学校において国立大学の受験を目指して多数の教科を勉強してきた受験生が、不利益を受けることなく法学部を受験できるように配慮している。なお、2005年度入試では、志願状況を考慮して、募集人員を40名から20名に半減した。

(3) 依頼校推薦入試は、指定校推薦入試と特別推薦入試に分けて実施されている。前者

は法学部が指定する高等学校に対して、法学部での学修に相応しい学生の推薦を依頼するものであり、後者は学業のみならずスポーツでも優れた実績のある学生の推薦を依頼するものである。一般入試が「点」における評価であるとする、依頼校推薦入試は高等学校に推薦を依頼することにより、高校生活全般を通した受験生の「面」での評価が可能になる。2005年度入試では、指定校推薦入試の定員を55名から105名に大幅に増員した。学校長から推薦された受験生について面接を実施して、合否を判定している。

(4) 高等部推薦入試は、本学院高等部の生徒を対象とする推薦入試である。早くから本学院において教育を受けた入学者が他の入学者と融合することにより、両者にとって人格形成上より良い効果をもたらされることが期待される。高等部から推薦された受験生について面接を実施して、合否を判定している。

(5) AO入試は、法学部の理念に基づいて、優れたコミュニケーション能力を持ち、リーダーとしての高い能力を備えた人材を育成するための入学者選抜方法である。AO入試では、さまざまな分野の社会的活動や生徒会・課外活動においてリーダーシップを発揮している者、日本語や外国語で読み・書き・議論する能力に優れた者、あるいは社会人としての生活においてリーダーシップやコミュニケーション能力を発揮している者を選抜している。選抜方法は、書類審査とレポートおよびディスカッションの評価による。

3. 入学者選抜の仕組み

法学部では、各種の入試を実施するために、入試実行小委員会とAO入試実行小委員会を設置している。一般入試は全学的な体制の下で、入試実行小委員会が試験本部と校舎本部の業務を管轄する。その他の入試においては、面接や採点などの業務にあたる。また、AO入試実行小委員会は、AO入試の第2次試験の実施と採点にあたる。入学者の選抜は受験生の評価のみを基準としており、それぞれの募集人員に基づいて合格者数を決定している。合格者の決定はすべて教授会の審議事項であり、決定に至るプロセスが教授会において開示される。

入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムとして、法学部では、毎年度「近親者が本学を受験する教職員についての申し合わせ」を確認している。近親者（子・配偶者・兄弟姉妹および孫）が本学を受験する教職員は、①出題・採点委員会委員、②出題関係の委員、③当該近親者の受験学部の採点業務、④当該近親者の受験学部の入試問題および答案を直接扱う業務を辞退しなければならない。また、AO入試では、AO入試実行小委員会の委員を匿名にするとともに、受験生を特定できる情報を開示せずに評価・採点を行っている。あわせて、AO入試実行委員会が評価・採点を担当し、学部長室委員会が合格最低点を定め、教授会が最終的な合否を決定する仕組みを採用しており、合否判定の透明性・公平性を確保している。

(点検・評価の結果)

入学者受け入れ方針と学部の理念・目的・教育目標との関係は良好である。また、学科別入試の検討が進み、2006年度入試より実施することになった。一般入試の比率低減に

についても、2006年度入試より、大学入試センター試験を利用する入試の募集人員を増やすことになった。その結果、募集人員における一般入試の比率は57.7%まで低下する。しかし、最適な入学者選抜方法の在り方とそれぞれの募集人員を再検討することには、あまり進展が見られない。とりわけ、依頼校推薦入試のうちの特別推薦入試について、全学的なスポーツ推薦入試に移行するか、あるいはAO入試を見直して、その中に包含するかという問題が現在も検討中である。入学者選抜の仕組みは良好に機能している。

(改善の具体的方策)

学科別入試が実施されることになったが、その結果を継続的に追跡して、一定期間経過後にその成果を評価する。一般入試の比率を全学的な目標値である50%まで低下させる。引き続き、最適な入学者選抜方法の在り方とそれぞれの募集人員を再検討する。

【評価項目 5-0-5】 アドミッションズ・オフィス入試

(選択要素) アドミッションズ・オフィス入試実施の実効性

【評価項目 5-0-7】 入学者選抜における高・大の連携

(選択要素) 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

(選択要素) 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

(選択要素) 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【評価項目 5-0-8】 社会人学生の受け入れ

【評価項目 5-0-9】 科目等履修生、聴講生等

(選択要素) 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

【評価項目 5-0-10】 外国人留学生の受け入れ

(選択要素) 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

(現状の説明)

1. アドミッションズ・オフィス入試

法学部は、2003年度入試よりAO入試を採用している。AO入試では、受験者は出願時に、①入学願書、②調査書、③志望理由書、④活動実績報告書または履歴および社会活動報告書(社会人の場合)、⑤資料説明票、⑥推薦書などの書類を提出する。第1次審査は提出された書類により行い、その合格者が第2次審査に進む。第2次審査では、現代の法や政治に関するテーマについての講義を受けたあと、レポートを作成する。また、グループ・ディスカッションに参加する。AO入試は、優れたコミュニケーション能力を持ち、リーダーとしての高い能力を備えた人材を育成することを目的とする。そのため、一般入試では測れない多様な能力を積極的に評価している。また、AO入試の成果を測定するために、入学者の追跡調査を行っている。

2. 入学者選抜における高・大の連携

各種推薦入学およびAO入試について、高等学校からの質問に即応する体制をとっている。とくに、夏季休暇期間に出願資格に関する問い合わせが多い。また、依頼校推薦入試にあっては、依頼校との良好な関係を構築するための配慮をしており、面接時に疑義が生じないかぎり、学校長の推薦を信頼している。

調査書は、とくに依頼校推薦入試とAO入試において重視される。

3. 社会人学生の受け入れ

法学部では、社会人のための特別な入試は実施しておらず、AO入試の募集人員に2名の社会人枠を設けている。社会人の合格者は2003年度入試で2名、2005年度入試で1名であった。

4. 科目等履修生・聴講生等

法学部は、科目等履修生および聴講生に広く門戸を開放している。許可の決定は、科目等履修生については書類審査、聴講生については書類審査と面接によって行っている。2004年度は、科目等履修生6名と聴講生5名を許可した。

5. 外国人留学生

法学部では、次の要領で外国人留学生入試を実施している。出願資格は、①外国籍を有し、外国における学校教育の12年の課程を修了した者または修了見込みの者、②上記①と同等以上の資格があると本大学が認めた者である。また、選考は筆記試験（日本語による小論文）と面接による。2005年度入試では、12名が受験し、9名が合格、8名が入学している。

（点検・評価の結果）

AO入試は2006年度入試で4回目をむかえる。現在までのところ順調に実施されてきたが、成果の評価を含めて見直し作業に着手すべき時期に来ている。社会人学生、科目等履修生、聴講生、外国人留学生の数は多くないが、それぞれの制度自体には問題がない。

（改善の具体的方策）

AO入試の見直し作業に着手する。